

退職手当の調整額に関する区分表

イ 19年3月31日までの適用区分

区分	第1号	第2号	第3号	第4号	第5号	第6号	第7号	第8号	第9号	第10号
調整月額	78,750	70,400	65,000	59,550	54,150	43,350	32,500	27,100	21,700	0
行政職			11級 期20%	10級 期20%	9級 期15%	8級 期15%	7級 期10%	6級 期10%	5級・4級 期5%	3級・2級・1級
教育職(二)				4級 期20%	4級 管16%・管 期15%	4級 期15%	3級 期10% 2級期10%のう ち注8の者	2級 期10%	2級・1級 期5%	2級・1級
教育職(三)				4級 期20%	4級 管16%・管 期15%	4級 期15%	3級 期10% 2級期10%のう ち注8の者	2級 期10%	2級 期5%	2級・1級
研究職			5級 管25% 期20%	5級 期20%	4級 管18% 期15%	4級 期15% 3級のうち注4 の職	3級のうち注5 の職	3級 期10%	2級 期5%	2級・1級
医療職(二) 医療職(三)					7級 期15%	6級 期15%	5級のうち注6 の職	5級 期10%	4級 期5% 3級 期5%	3級・2級・1級
技能職								5級 期10%	4級 期5% 3級 期5% 2級 期5%	4級・3級・ 2級・1級

ロ 19年4月1日から21年3月31日までの適用区分

区分	第1号	第2号	第3号	第4号	第5号	第6号	第7号	第8号	第9号	第10号
調整月額	78,750	70,400	65,000	59,550	54,150	43,350	32,500	27,100	21,700	0
行政職		10級 期20%	9級 期20%	8級 期20%	7級 期15%	6級 期15%	5級 期10%	4級 期10%	3級 期5%	2級・1級
教育職(二)				4級 期20%	4級 管6種 期15%	4級 期15%	3級 期10% 2級期10%のう ち注8の者	2級 期10%	2級・1級 期5%	2級・1級
教育職(三)				4級 期20%	4級 管6種 期15%	4級 期15%	3級 期10% 2級期10%のう ち注8の者	2級 期10%	2級 期5%	2級・1級
研究職			5級 管1種 期20%	5級 期20%	4級 管4種 期15%	4級 期15% 3級のうち注4 の職	3級のうち注5 の職	3級 期10%	2級 期5%	2級・1級
医療職(二) 医療職(三)					7級 期15%	6級 期15%	5級のうち注7 の職	5級 期10%	4級 期5% 3級 期5%	3級・2級・1級
技能職								4級 期10%	3級 期5% 2級 期5%	3級・2級・1級

ハ 21年4月1日からの適用区分(技能職については平成27年3月31日までの適用区分)

区分	第1号	第2号	第3号	第4号	第5号	第6号	第7号	第8号	第9号	第10号
調整月額	78,750	70,400	65,000	59,550	54,150	43,350	32,500	27,100	21,700	0
行政職		10級 期20%	9級 期20%	8級 期20%	7級 期15%	6級 期15%	5級 期10%	4級 期10%	3級 期5%	2級・1級
教育職(一)				4級 期20%	4級 管6種 期15%	4級期15% 3級管6種	3級 期10% 2級期10%のう ち注8の者 特2級のうち特2 級在職4年以上 又は注8の者	2級期10% 特2級	2級・1級 期5%	2級・1級
教育職(二)				4級 期20%	4級 管6種 期15%	4級期15% 3級管6種	3級 期10% 2級期10%のう ち注8の者 特2級のうち特2 級在職4年以上 又は注8の者	2級期10% 特2級	2級 期5%	2級・1級
研究職			5級 管1種 期20%	5級 期20%	4級 管4種 期15%	4級 期15% 3級のうち注4 の職	3級のうち注5 の職	3級 期10%	2級 期5%	2級・1級
医療職(二) 医療職(三)					7級 期15%	6級 期15%	5級のうち注7 の職	5級 期10%	4級 期5% 3級 期5%	3級・2級・1級
技能職								4級 期10%	3級 期5% 2級 期5%	3級・2級・1級

ニ 27年4月1日からの適用区分

区分	第1号	第2号	第3号	第4号	第5号	第6号	第7号	第8号	第9号	第10号
調整月額	78,750	70,400	65,000	59,550	54,150	43,350	32,500	27,100	21,700	0
技能職								5級 期10%	4級・3級 期5%	2級・1級

注1 期 % : 期末手当等の役職段階別加算割合
 注2 管 % : 管理職手当の支給割合
 注3 管 種 : 管理職手当の支給額により区分
 注4 技術副参事, 総括研究員
 注5 技術補佐, 技術次長又は上席主任研究員
 注6 技術補佐, 技術次長又は上席技術主幹
 注7 技術補佐, 技術次長

注8 勤続期間が博士課程修了にあつては30年以上, 修士課程修了にあつては33年以上, 大学卒にあつては35年以上, 短大卒にあつては37年以上, 高校卒にあつては39年以上であつた者